

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月27日

【事業年度】 第56期(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒一丁目4番16号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (03) 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 (03) 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高	(千円)	3,786,998	4,621,394	5,136,996	6,320,092	7,641,941
経常利益	(千円)	191,326	375,381	452,762	486,095	662,616
当期純利益	(千円)	58,080	228,115	235,541	234,905	369,716
包括利益	(千円)	-	230,160	225,702	225,278	356,438
純資産額	(千円)	82,956	684,981	911,156	1,136,490	1,492,912
総資産額	(千円)	1,743,503	2,110,406	2,515,092	3,172,374	3,604,781
1株当たり純資産額	(円)	2,073.92	330.91	437.53	181.69	238.62
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,452.02	138.51	113.68	37.57	59.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	126.89	106.32	35.36	55.61
自己資本比率	(%)	4.8	32.5	36.2	35.8	41.4
自己資本利益率	(%)	110.5	59.4	29.5	22.9	28.1
株価収益率	(倍)	-	6.4	11.6	11.7	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	249,617	47,157	181,631	209,570	436,056
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	179,278	159,496	156,912	222,816	388,109
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	68,021	187,107	12,253	134,921	112,824
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	281,939	356,201	372,796	500,856	442,895
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	230 (23)	252 (30)	284 (19)	331 (106)	426 (34)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第52期については新株予約権を発行しておりますが、当社株式は第52期においては非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第52期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。
6. 第56期の従業員数が、前連結会計年度に比べて95名増加しておりますが、新規出店及び組織体制の強化、並びに連結子会社の雇用形態変更に伴う増加であります。
7. 当社は、平成27年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高 (千円)	3,786,998	4,621,394	5,136,996	6,320,092	7,641,941
経常利益 (千円)	200,129	373,292	468,909	550,645	674,449
当期純利益 (千円)	66,881	226,027	251,689	306,460	387,083
資本金 (千円)	20,000	205,932	206,215	206,274	206,283
発行済株式総数 (株)	40,000	2,070,000	2,082,600	2,085,200	2,085,600
純資産額 (千円)	135,440	733,332	985,495	1,292,012	1,679,078
総資産額 (千円)	1,791,758	2,153,805	2,581,692	3,272,147	3,728,857
1株当たり純資産額 (円)	3,386.02	354.27	473.22	206.55	268.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,672.05	137.24	121.48	49.02	61.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	125.73	113.61	46.13	58.22
自己資本比率 (%)	7.6	34.0	38.2	39.5	45.0
自己資本利益率 (%)	65.6	30.8	29.3	26.9	26.1
株価収益率 (倍)	-	6.5	10.9	9.0	17.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	188 (9)	210 (7)	241 (8)	288 (8)	336 (31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第52期については新株予約権を発行しておりますが、当社株式は第52期においては非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第52期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。

6. 従業員数が第55期と比べて48名増加しておりますが、新規出店及び組織体制の強化に伴う増加であります。

7. 当社は、平成27年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年2月	精密機械の製造販売を目的に、大阪府大阪市に資本金4,000千円にて株式会社三沢精機製作所を設立。
昭和52年12月	本店を栃木県宇都宮市雀宮町(現：宇都宮市五代)に移転。
昭和63年2月	商号を株式会社ミサワに変更して貿易部を設立し、輸入雑貨の卸小売事業に参入。
平成6年4月	宇都宮本社新社屋及び配送センターを竣工。
平成7年8月	フィリピン共和国アンティポロ市に海外直営工場としてLamon Bay Furniture Corp.(現連結子会社)設立。
平成8年4月	東京都中野区東中野に東京支店を開設。
平成10年10月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成10年11月	関東地区に第1号店となるunico代官山をオープン。unicoブランドの誕生。
平成12年1月	精密機械の製造販売を中止。
平成12年5月	栃木県河内郡上三川町に家具配送センターを設立。
平成12年6月	関西地区で第1号店となるunico大阪(現：unico堀江)を大阪府大阪市西区にオープン。
平成13年10月	九州地区で第1号店となるunico福岡を福岡県福岡市中央区にオープン。
平成14年4月	東海・中部地区で第1号店となるunico名古屋を愛知県名古屋市中区にオープン。
平成15年3月	北海道地区で第1号店となるunico札幌を北海道札幌市中央区にオープン。
平成15年8月	家具配送センターを宇都宮市高松町に移転。
平成17年2月	東北地区で第1号店となるunico仙台を宮城県仙台市青葉区にオープン。
平成18年9月	food事業部を設立し、第1号店 Brasserie ON HOAを東京都渋谷区恵比寿にオープン。
平成19年5月	東京支店を東京都目黒区青葉台に移転。
平成20年2月	中国・四国地区で第1号店となるunico広島を広島県広島市中区にオープン。
平成21年7月	初のカフェ併設店となるunico二子玉川を東京都世田谷区玉川にオープン。
平成22年2月	宇都宮本社、東京本社の2本社体制とする。
平成22年12月	bistro oeuf oeufを東京都世田谷区玉川にオープン。
平成23年2月	兵庫県西脇市平野町に兵庫物流センターを開設。
平成23年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成24年5月	宇都宮本社と東京本社を統合。本社を東京都目黒区とする。
平成24年8月	北陸地区で第1号店となるunico金沢を石川県金沢市にオープン。
平成24年9月	中華人民共和国上海市に日本株式会社三 ⁶⁶ 上海代表 ⁶⁴ を開設。
平成25年2月	Lamon Bay Furniture Corp.をフィリピン共和国 カルモナ市に移転。
平成26年9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に株式会社ミサワ駐在員事務所を開設。
平成26年12月	本社を東京都渋谷区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ミサワ(当社)及び海外子会社1社から構成されており、「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等(1)の企画・販売を主たる業務として「unico事業」を展開しております。家具・ファブリック等の商品につきましては、ほぼ全ての商品の企画開発を自社で行い、「unico」ブランドとして全国の直営店及びオンラインショップにて販売しております。インテリア・雑貨等に関しましては、「unico」ブランドの持つブランドイメージ及びメッセージ性を補完するような商品を国内・海外より仕入れて販売しております。

家具・ファブリック等の企画開発につきましては、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という当社の経営理念に基づき行っており、開発された商品は国内・海外の協力工場へ製造委託、及び海外子会社の直営工場にて製造を行っております。

また、商品を提供する際の価格とそのデザインや機能のバランスを重視し、商品の素材・構造・ニュアンス等によって、シリーズ毎に適正な協力工場を選択してコストコントロールを行うことで、付加価値に見合った納得感のある価格を実現しております。

「unico」ブランドは主に20代中盤～30代で、自分の個性や感性をより重視して、情緒的で心の満足を追求するような女性をメインターゲットとしております。従って、店舗展開につきましてはメインターゲットとなる女性の集客が見込めるエリア又は商業施設への出店を中心に行っております。

[店舗数]

平成27年1月31日現在

地区	店舗数	店舗
unico事業		
北海道・東北地区	2店舗	unico札幌(札幌ステラプレイス)、unico仙台(仙台PARCO)
関東地区	16店舗	unico代官山、unico新宿(LUMINE新宿)、 unico丸の内(新丸の内ビルディング)、unico池袋(Esola池袋)、 unico吉祥寺、unico二子玉川、unico北千住(LUMINE北千住)、 unico横浜(横浜赤レンガ倉庫2号館)、unico港北(プレミアヨコハマ)、 unico湘南(Terrace Mall湘南)、unicoつくば(イーアスつくば)、 unico船橋(ららぽーとTOKYO-BAY西館)、unico大宮(LUMINE大宮)、 unico町田(町田マルイ)、unico武蔵小杉(GRANDTREE MUSASHIKOSUGI)、 unico立川(LUMINE立川)
北陸地区	1店舗	unico金沢
東海地区	2店舗	unico静岡、unico名古屋(LACHIC)
関西地区	6店舗	unico京都、unico梅田(NU chayamachi)、unico堀江、 unicoあべの(あべのハルカス近鉄本店)、unico西宮(西宮ガーデンズ)、 unico神戸
中国・四国地区	3店舗	unico岡山(さんすて岡山)、unico広島、unico松山
九州地区	2店舗	unico福岡(BiVi福岡)、unico鹿児島(アミュプラザ鹿児島)
合計	32店舗	
food事業		
関東地区	2店舗	Le Bistro、bistro oeuf oeuf

ブランド名の「unico」とは、イタリア語で「たった一つの」、「大切な」、「ユニークな」などの意味を持つ言葉であり、当社ではこの言葉の持つ意味の通り、店舗の規格化や画一化は行わず、店舗毎にテーマを設定し、様々な角度から肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案を行っております。

その他の事業として、肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案の一環として、産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランを直営にて運営する「food事業」を展開しております。

1 家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等

[家具]

ソファ、ローテーブル、AVボード、チェスト、キャビネット、シェルフ、ダイニングテーブル、チェア、ベッド等の木製又はスチール製の家具類

[ファブリック]

ベッドリネン、ハンカチ、ポーチ等の布物類等

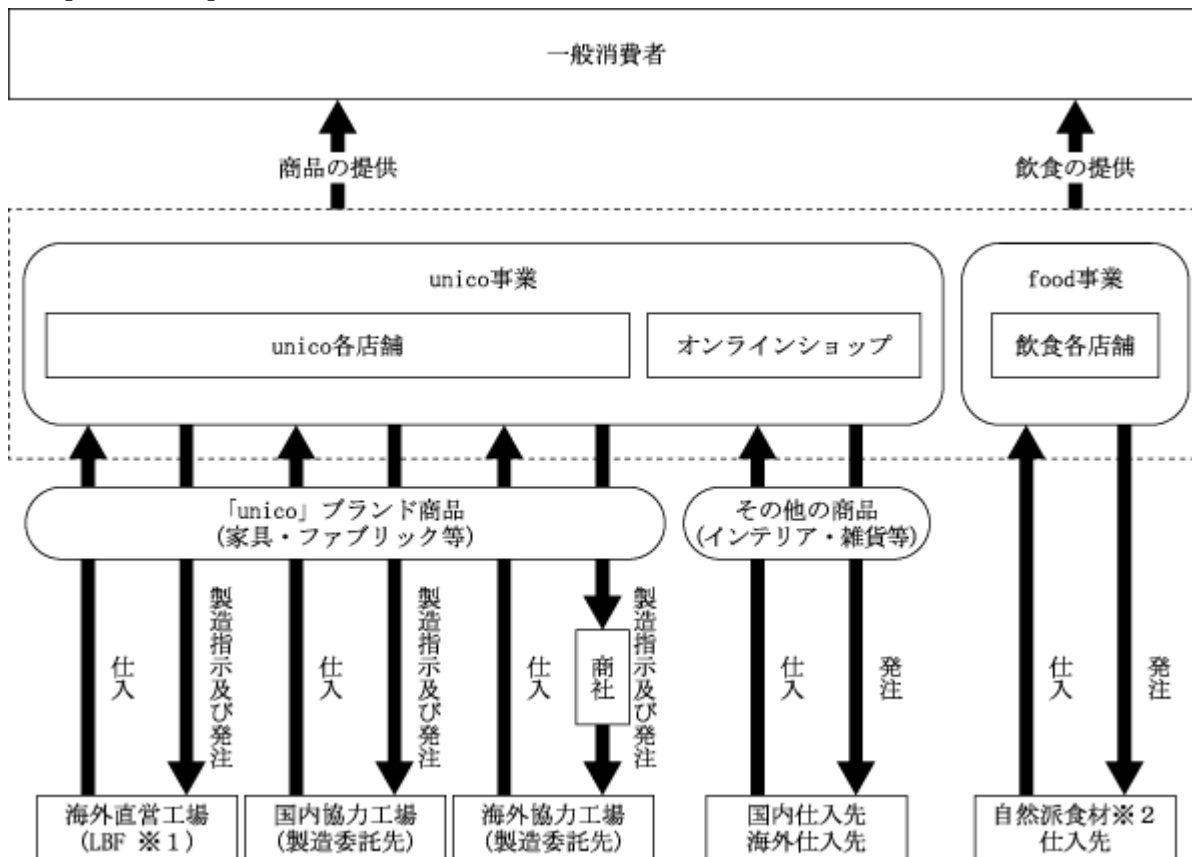
[インテリア]

カーテン、ラグ、照明、時計等

[雑貨]

上記3分類以外のもの。食器、アロマ、書籍等

[事業系統図]



1 Lamom Bay Furniture Corp.(当社連結子会社)

2 産地直送の新鮮な食材

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Lamon Bay Furniture Corp. (注) 2、3	フィリピン共和国 カルモナ市	10,458千ペソ	unico事業	98.62 [1.38]	当社で販売する家具の製造 役員の兼任(2名)あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 債務超過会社であり、債務超過額は126,896千円であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
unico事業	359	(24)
food事業	12	(2)
全社(共通)	55	(8)
合計	426	(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて95名増加しておりますが、新規出店及び組織体制の強化、並びに連結子会社の雇用形態変更に伴う増加であります。
4. 臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて72名減少しておりますが、連結子会社の雇用形態変更に伴う減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
unico事業	269	(21)
food事業	12	(2)
全社(共通)	55	(8)
合計	336	(31)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
336 (31)	31.0	4.3	4,070,350

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて48名増加しておりますが、新規出店及び組織体制の強化に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税を挟み、駆け込み需要とその反動で非常に波動の大きい消費動向が見られました。特に増税後は、円安による日用品、エネルギー等の価格高騰と相まって、市場の消費活動が長期間において停滞するという非常に厳しい経営環境となりました。

当社グループが属する家具・インテリア業界におきましても、住宅関連の成長も一時の勢いが落ち着き、難しい年となりました。

このような環境のもとで、当社グループは「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」というコンセプトをもとに事業を展開し、当社グループの中核事業にあたるunico事業におきましては、当社Facebookページにおける一般ユーザー参加型の企画「お部屋グランプリ」の開催、家具に絵を描くよ展vol.3として人気アーティストとのコラボ企画「unico×Rob Kidney」の開催、秋の模様替えやおまとめ買い需要に応えた「ハウスカード10%ポイント還元キャンペーン」の実施、unicoの家具がある暮らしの提案として「ROOMS with unico」の発行等を実施いたしました。また、food事業におきましては、unicoが提案する世界観やライフスタイルを補完する事業と位置付けており、唯一のunico併設店舗のbistro oeuf oeufで初のコラボ企画を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,641,941千円（対前年同期比20.9%増）、営業利益646,076千円（同28.8%増）、経常利益662,616千円（同36.3%増）、当期純利益369,716千円（同57.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

unico事業

unico事業における主たる売上である家具におきましては、平成26年3月にunico大宮、同年4月にunico町田、同年11月にunico武蔵小杉、同年12月にunico立川と首都圏のターミナル駅を中心に4店舗を新規出店し、認知度の更なる向上を図るとともにブランディングに努めました。また、新商品としまして、WYTHEシリーズにカスタマイズ自在の「AVミドルボード」ラインを加え、新たな顧客の取り込みを図りました。加えて、当社デザイナーによるオリジナル企画アイテムのカーテン比率を高め競合との差別化を図り、前年より大きく構成比率を高めました。商品コストに関しましても、フィリピンの当社グループ工場への検品員の出向や、ベトナム駐在員事務所の稼働開始等、より上流に於いての品質向上を実現し原価率の抑制に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,494,158千円（前年同期比21.2%増）、セグメント利益は656,957千円（同29.8%増）となりました。

food事業

Le bistroでは、新メニューの開発や安定した高いクオリティの料理のご提供等により、引き続きリピーター顧客から高いご支持をいただきました。bistro oeuf oeufでは、お客様のニーズを把握し、ワインメニューの見直しや料理の開発等により、新規顧客やリピーター顧客を獲得することができました。これらにより、各店とも堅調な業績を維持しておりますが、平成26年11月のBISTRO KHAMSA閉店の影響を賄いきれませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は147,782千円（前年同期比7.3%増）、セグメント損失は10,880千円（前年同期は4,607千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ57,960千円減少し、442,895千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は436,056千円（前連結会計年度比108.1%増）となりました。これは主に、新規出店による店舗数増加に伴う売上債権の増加68,886千円、新規出店に備えたたな卸資産の増加95,340千円及び法人税等の支払額315,697千円等があった一方、税金等調整前当期純利益647,549千円、減価償却費150,905千円の計上等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は388,109千円（前連結会計年度比74.2%増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入9,094千円等があった一方、新規出店及び本社の移転等に伴う有形固定資産の取得による支出237,957千円、敷金及び保証金の差入による支出104,324千円及びE Cサイトの機能追加等に伴う無形固定資産の取得による支出34,986千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は112,824千円（前連結会計年度は134,921千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入500,000千円があった一方、短期借入金の返済による支出236,392千円及び長期借入金の返済による支出369,839千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
	生産高(千円)	
unico事業	266,127	123.0
food事業	-	-
合計	266,127	123.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
	仕入高(千円)	
unico事業	3,188,172	115.9
food事業	42,940	104.0
合計	3,231,112	115.7

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
	売上高(千円)	
unico事業	7,494,158	121.2
food事業	147,782	107.3
合計	7,641,941	120.9

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、unicoブランドによる家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売を行っております。当社グループは、統一された世界観のもと「たったひとつの、大切な、ユニークな」暮らし方や生き方を提案することで、お客様 unicoファンを獲得し、お客様から長期的、継続的な支持を得ることを目指しております。

上記の目的を達成するために以下の点を経営課題と認識しております。

魅力ある商品の継続的な開発

当社グループがunicoブランドとして展開する家具・ファブリック等の商品は、企画開発段階から原則として自社によるオリジナルデザインであり、現在、30シリーズを展開しております。これらを多品種、小ロットの自社限定商品とすることで、他社との差別化を図っておりますが、今後も継続的に自社のオリジナルシリーズを展開することが重要であると考えております。

出店戦略

当社グループが展開するunicoブランドは、どこにでもあるモノや流行ではなく、自分の個性や感性でモノを選び、スタイルやセンスを優先し、情緒的で心の満足を追求するような高感度なユーザーをターゲットとしており、出店戦略においては地域や商業施設の特長(当社グループのメインターゲットである高感度なユーザーの集客力の有無)、近隣の自社店舗との競合等について慎重に検討した出店計画を立てることが重要であると考えております。

人材育成

当社グループが全国に展開するライフスタイルショップ“unico”が、お客様の一番店(一番好きな店)となるためには、各店舗のスタッフが「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」という経営理念を実現するための運営コンセプトをしっかりと理解し、それを実現するための接客レベルの向上が不可欠です。そのため、採用計画、能力開発研修等の計画的な人事戦略の立案及び実行が重要であると考えております。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況について

当社グループは、家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売を行うunico事業が中核となっており、国内の景気後退に伴う消費の縮小は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売業界において、資本力があり、既存店舗数が多く営業基盤が強固で、かつ知名度を有する会社が、当社グループと類似するコンセプトを掲げ、当社グループのターゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、価格が下落するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは、主要商品である家具の多くを海外の製造委託先で生産し輸入しております。海外製造委託先との取引に関し、一部円建での取引となっておりますが、外貨建の取引に関しては為替相場の変動の影響を受けることとなります。為替相場の変動リスクに対して、当社グループでは、多品種小ロットでの商品開発や、商品開発の段階において将来の為替相場の変動を見込み仕入価格や販売価格を決定した商品を適宜リリースし、商品構成の入れ替えを行うなど商品政策や商品開発のサイクルにて対応を図っております。このため、現在為替予約等は行っておりません。しかし、当社グループの想定を超え為替相場が急激かつ大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外の協力工場について

当社グループの海外の協力工場は東欧、アジアと分散しており、また新規の国内、海外協力工場の発掘に努めておりますが、商品別に生産委託をしているため、一部の地域で戦争・テロ・多国間での紛争及び摩擦・政情不安・自然災害・伝染病・ストライキ等が発生した場合、その地域で生産している商品の供給が一時的にストップし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、自社で企画開発し、差別化された商品を、ある一定の感度を持つ顧客層に働きかけていく経営戦略を採っております。そのためには、ブランドイメージを保ったまま新商品を企画開発していくことが必要となりますが、今後、当社グループが必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することができなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社グループの商品については、商品化を行う前に十分な検証を行い、品質の維持管理に努めておりますが、万一、当社グループの商品に不具合が発生した場合は、協力工場における修正対応に時間がかかり、その間、商品の供給が一時的にストップし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、販売商品の特性上、配送となるケースが多く、また、オンラインショップでの販売も行なっており、顧客の氏名・住所などの個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報保護規程を制定し、社員教育を積極的に行うなど、各種情報を管理する体制の構築に努めております。しかし、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的な信用低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、現在unicoブランドによる家具・ファブリック及びインテリア・雑貨の販売並びに飲食事業を行っております。今後、この経営理念の達成のため新規事業の展開を行う可能性があります。新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の組織体制について

当社グループの組織体制は、当連結会計年度末現在、当社グループで合計426名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

food事業について

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づき、unico事業の展開を行っておりますが、同経営理念を遂行するため、都内に飲食店を2店舗展開しております。food事業に関しましては、食材の安全性、衛生面等、十分注意して運営を行っておりますが、万が一当社グループの提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損損失について

当社グループは、減損会計を適用することによって、四半期毎に各拠点において減損兆候の判定を行っております。今後、当社グループが出店している地域又は商業施設において、当社グループがメインターゲットとする顧客層の集客が減り、不採算店舗が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社グループは、賃借物件に店舗を設営しており、設営時に賃貸人に対して差し入れた敷金及び保証金の総資産に占める割合は、当連結会計年度末現在、11.6%となっております。今後、賃貸人の経営状況が悪化した場合には、当該店舗にかかる敷金及び保証金の返還、または店舗営業の継続に支障が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出店施策について

当社グループでは、新規出店をメインターゲットとなる女性の集客の見込めるエリアや商業施設中心に行っておりますが、新規店舗の採算性、経済環境や地域の特性等の諸条件により、計画通りに出店エリアを選定することができない可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

シリーズの展開について

当社グループの展開するunico事業はブランドの鮮度を維持するため、計画的に新しいシリーズの新規開発を行っております。しかし、万が一、新規開発されるシリーズの販売不振が続き、かつ、既存シリーズの陳腐化が進んだ場合には、ブランドの鮮度が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストックオプションによる新株予約権の発行を行っております。新株予約権の目的となる株式数は21,600株であり、発行済株式総数6,636,600株の0.3%に相当します。なお、平成27年3月17日開催の取締役会において、当社取締役及び従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。発行決議した新株予約権の目的となる株式数は330,000株であり、発行済株式総数6,636,600株の5.0%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(注) 当社は平成27年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して新株予約権の目的となる株式数及び発行済株式総数を算定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より432,406千円増加し、3,604,781千円となりました。主な増減としては、流動資産につきましては、売上高の増加に伴う売上債権の増加68,887千円及び新規出店に伴う商品及び製品の増加54,376千円によるものです。また、固定資産につきましては、新規出店及び本社の移転等に伴う有形固定資産の増加114,417千円及び敷金及び保証金の増加49,056千円によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ75,985千円増加し、2,111,869千円となりました。主な増減としては、流動負債につきましては、短期借入金の減少236,392千円、一年以内の返済予定の長期借入金の増加32,129千円、未払法人税等の増加34,284千円によるものです。また、固定負債につきましては、長期借入金の増加98,032千円によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ356,421千円増加し、1,492,912千円となりました。主な増減は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加369,716千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1業績等の概要」及び「3対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は347,320千円であり、その主なものはunico事業における新規出店及び本社事務所の移転を目的とした設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央区) 他1店舗	unico事業	店舗	32,565	-	-	3,506	36,072	21 (-)
関東地区 unico代官山 (東京都渋谷区) 他15店舗	unico事業	店舗	193,879	-	-	29,801	223,680	120 (-)
北陸地区 unico金沢 (石川県金沢市)	unico事業	店舗	14,878	-	-	405	15,283	5 (-)
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中区) 他1店舗	unico事業	店舗	30,082	-	-	3,057	33,139	13 (-)
関西地区 unico堀江 (大阪府大阪市西区) 他5店舗	unico事業	店舗	81,722	-	-	391	82,113	49 (-)
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中区) 他2店舗	unico事業	店舗	50,249	-	-	1,849	52,098	16 (-)
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央区) 他1店舗	unico事業	店舗	37,794	-	-	1,797	39,592	16 (-)
Le BISTRO (東京都渋谷区) 他1店舗	food事業	店舗	-	-	-	-	-	12 (2)
本社 (東京都渋谷区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	39,998	-	-	841	40,840	55 (8)
栃木物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	768	1,099	-	197	2,066	26 (16)
兵庫物流センター (兵庫県西脇市)	unico事業	物流倉庫	577	-	-	-	577	3 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

4. 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成27年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 ^{m²})	その他 (千円)	合計 (千円)	
Lamon Bay Furniture Corp.	Head Office (フィリピン 共和国カルモ ナ市)	unico事業	工場	18,727	57,160	- (-)	1,810	77,699	90 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品を含んでおります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 unico大分	大分県 大分市	unico事業	店舗	22,000	-	増資資金	平成27年 2月	平成27年 3月	(注) 2
提出会社 unico梅田	大阪府 大阪市北区	unico事業	店舗	30,000	-	増資資金	平成27年 3月	平成27年 4月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当該計画は新店舗の出店のため、生産能力の大幅な増加はありません。

(2) 重要な除却等の計画

当社グループにおける重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

(注) 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,800,000株増加し、19,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,085,600	6,636,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,085,600	6,636,600		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより提出日現在発行数は4,171,200株増加し、6,256,800株となっております。
3. 平成27年2月28日付で新株予約権の行使により379,800株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月11日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数(個)	3,320(注)1	165(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,800(注)1、2、4	19,800(注)1、2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45(注)3、4	15(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45 資本組入額 23 (注)4	発行価格 15 資本組入額 8 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年12月11日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数(個)	25(注)1	15(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1、2、4	1,800(注)1、2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45(注)3、4	15(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自平成25年1月1日 至平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45 資本組入額 23 (注)4	発行価格 15 資本組入額 8 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、調整の結果1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとし、調整の結果1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとし、調整の結果1円未満の端数は切り上げるものとする。

4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月31日 (注)1	1,560,000	1,600,000	-	20,000	-	-
平成23年12月21日 (注)2	380,000	1,980,000	150,328	170,328	150,328	150,328
平成24年1月19日 (注)3	90,000	2,070,000	35,604	205,932	35,604	185,932
平成24年2月1日～ 平成25年1月31日 (注)4	12,600	2,082,600	283	206,215	283	186,215
平成25年2月1日～ 平成26年1月31日 (注)4	2,600	2,085,200	58	206,274	58	186,274
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日 (注)4	400	2,085,600	9	206,283	9	186,283

(注) 1. 平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 860円
引受価額 791.20円
資本組入額 395.60円
払込金総額 300,656千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 860円
引受価額 791.20円
資本組入額 395.60円
払込金総額 71,208千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は4,171,200株増加し、6,256,800株となっております。

6. 平成27年2月1日から平成27年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が379,800株、資本金が2,848千円及び資本準備金が2,848千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	16	13	2	2,798	2,843	-
所有株式数 (単元)	-	668	554	41	1,203	2	18,379	20,847	900
所有株式数 の割合(%)	-	3.20	2.66	0.20	5.77	0.01	88.16	100	-

(注) 自己株式 147株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三澤 太	東京都目黒区	1,120,000	53.71
飯塚 智香	東京都目黒区	80,000	3.84
尾張 睦	千葉県我孫子市	80,000	3.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	60,500	2.90
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	44,000	2.11
ミサワ従業員持株会	東京都目黒区青葉台一丁目23 - 4	33,100	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	32,500	1.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6 - 1	28,700	1.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2 -10	17,000	0.82
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代 理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁 目9 - 7)	16,800	0.81
計		1,512,600	72.53

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,084,600	20,846	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,085,600	-	-
総株主の議決権	-	20,846	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都目黒区目黒 一丁目4番16号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年9月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年9月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	取締役 3 従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失、取締役の退任及び従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役3名、従業員11名となっております。

(平成22年12月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年12月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員3名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	35
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式数	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	147	-	147	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していく所存ではありますが、現時点では新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的とした内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての方針は未定であります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店における設備投資に充当し、一層の事業拡大を目指してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
最高(円)	-	1,070	2,100	1,730	3,250 1,102
最低(円)	-	845	861	1,050	1,182 986

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成23年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成27年2月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月
最高(円)	1,985	2,374	2,467	2,744	2,912	3,250 1,102
最低(円)	1,760	1,792	1,945	1,987	2,470	2,850 986

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成27年2月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	三 澤 太	昭和35年 7月 2日生	昭和59年 4月 株式会社報知新聞社入社 昭和61年 3月 当社入社 取締役就任 平成 6年 4月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	2,880,000
取締役	企画室長	飯 塚 智 香	昭和35年 3月 1日生	昭和61年10月 株式会社近代ビル管理入社 昭和63年12月 当社入社 平成12年 3月 取締役就任 平成22年 2月 企画室長就任(現任) 取締役東京本社統括(現任) unico事業部 商品管理部企画室 管掌	(注) 5	420,000
取締役	-	大 塚 幸 江	昭和26年 6月 2日生	昭和49年 9月 当社入社 昭和63年 2月 取締役就任 平成22年 2月 取締役宇都宮本社統括(現任) 業務部門 管掌	(注) 5	216,000
取締役	管理部長	鈴 木 裕 之	昭和45年 6月12日生	平成 5年 4月 第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)入社 平成14年 1月 株式会社ネクストジェン入社 平成21年 8月 当社入社 管理部長就任 平成23年 9月 取締役管理部長就任(現任) 管理部門 管掌	(注) 5	30,900
取締役	-	福 元 啓 介	昭和51年 4月12日生	平成13年 4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社入社 平成15年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入社 平成18年 5月 公認会計士登録 平成23年 9月 株式会社SHIFT入社 経営管理部 長 平成24年 9月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director (現任) 平成24年11月 株式会社SHIFT 取締役CFO就任 (現任) 平成26年 9月 同経営管理本部長就任(現任) 平成27年 4月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	-	成 井 昭 臣	昭和27年 2月23日生	昭和50年 4月 株式会社ダイエー入社 平成10年 3月 株式会社ダイエーオーエムシー (現株式会社セディナ)出向 経理統括室部長 平成18年 9月 株式会社オーエムシーカード(旧 株式会社ダイエーオーエムシー現 株式会社セディナ)執行役員 経 営企画本部 副本部長 平成19年 5月 同社 常勤監査役 平成26年 4月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	-	宮 本 久 美 子	昭和45年 3月 1日生	平成12年 4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 入所 平成20年 1月 同所 パートナー就任(現任) 平成23年 4月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
監査役	-	粟 澤 元 博	昭和53年10月15日生	平成14年10月 中央青山監査法人入社 平成18年 4月 公認会計士登録 平成19年 7月 新日本監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)入社 平成20年12月 粟澤会計事務所開設 所長(現任) 平成23年 6月 新立川航空機株式会社監査役就任 平成24年 4月 当社監査役就任(現任) 平成24年11月 株式会社立飛ホールディングス監 査役就任(現任)	(注) 3	-
計						3,546,900

(注) 1. 成井昭臣、宮本久美子及び粟澤元博は、社外監査役であります。

2. 福元啓介は、社外取締役であります。

- 3 . 平成24年 4 月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 平成26年 4 月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 平成27年 4 月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 . 平成27年 4 月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 . 当社は、平成27年 2 月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。所有株式数は、当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

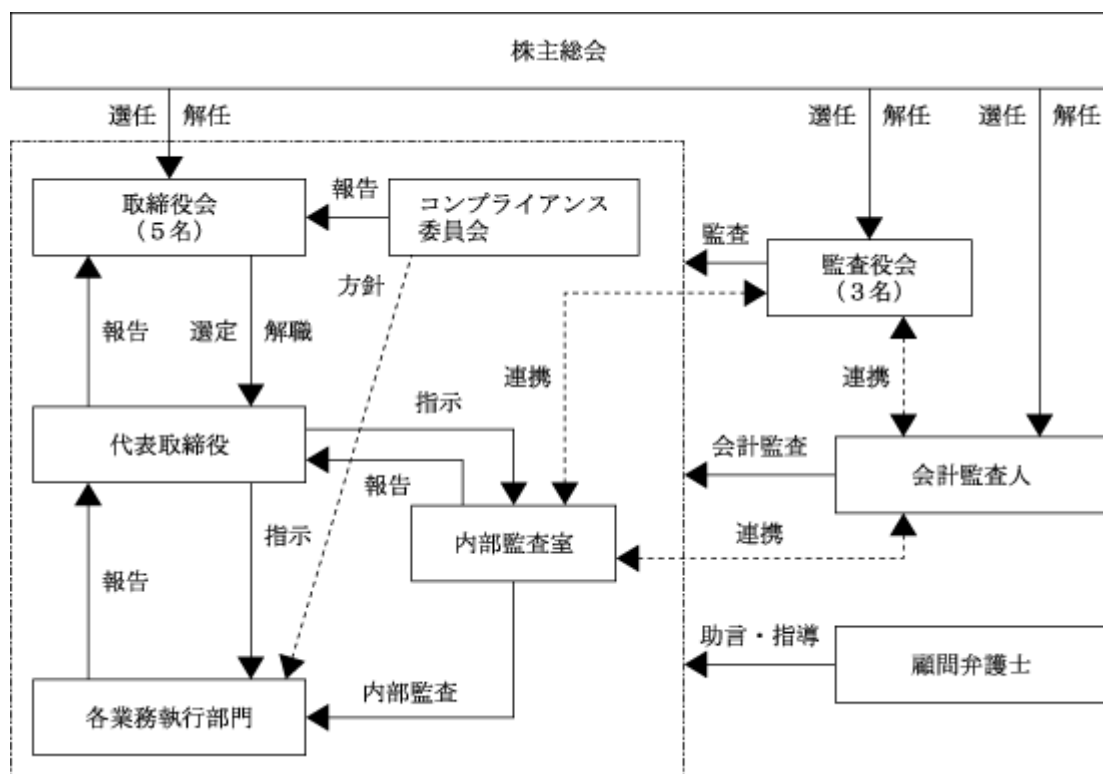
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化により、顧客、社員、株主、その他全てのステークホルダーに対して透明性を確保し、健全性の高い組織を構築し、円滑な関係を維持することは、企業価値・株主価値を高める重要な経営課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、経営の健全性や透明性を高めるため監査役制度を採用しており、取締役会は、当社の規模と組織の状況、機動性を考え、現在社内取締役4名及び社外取締役1名体制を採用しております。取締役会は月1回の定時取締役会に加え、緊急性のある重要な案件が発生した場合には、臨時取締役会を開催しております。また、取締役の職務執行を監査するため、監査役3名につきましても出席しております。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

(2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

- (3) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。また、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、運営上の方針及び手続きと内部通報者の保護の方法について公益通報者保護規程において定める。
- (4) 監査役及び内部監査専任部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載または記録し、法令に基づき保存するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
- (3) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会規程、職務権限規程を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。
- (2) 損失の危険の管理について、情報セキュリティ基本規程において管理部門長を情報セキュリティ責任者と定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。当該損失危険の管理及び対応については、機動的に取締役会を開催する他、対応する規程・規則を作成、整備するとともに、必要に応じてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として部門長会を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
- (2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「監査役補助者」という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
 - (2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
 - (3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項
- 取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。また、その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。
- (1) 重要な機関決定事項
 - (2) 経営状況のうち重要な事項
 - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (4) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
 - (5) 重大な法令・定款違反
 - (6) その他、重要事項
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 反社会的勢力対策規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制を有効なものとするため、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の独立した部門である内部監査室(内部監査室長1名)が内部監査担当部署として、年度監査計画書を策定し、内部監査規程に基づいて、每期関係会社を含めた全部署を対象として内部監査を実施しております。

監査役は社外監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)が取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。内部監査室と監査役は相互に計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に連携を行っております。また、監査法人に対しても定期的に意見交換や会計監査の立会い等を行っております。合わせて、適宜、監査役、内部監査室は管理部と連携を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属しております松田道春氏及び木村尚子氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係他その他の利害関係はありません。

社外取締役福元啓介は、公認会計士の資格を有しており、また株式会社SHIFT取締役CFOとして培った豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役成井昭臣は、株式会社ダイエーに長年勤務し、財務及び会計の経験を有しており、栗澤元博につきましても公認会計士、宮本久美子につきましてもは弁護士の資格をそれぞれ有しており、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により、社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の業務で発生するリスクについて、コンプライアンス規程を制定して、役員、部門長で構成するコンプライアンス委員会を定期的開催することとしており、各部署が管理部門と連携しながら重要事項を速やかに報告する体制としております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

役員報酬等

平成27年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の増額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	56	56	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11	11	-	-	-	3

(注) 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人給とは含まれておりません。

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(1) 取締役の報酬について

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

(2) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役等の解任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、機動的な利益配分を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、役員が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において、役員(役員であった者を含む)が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得の決議

当社は、自己株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務内容等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,856	442,895
売掛金	390,766	459,653
商品及び製品	984,818	1,039,195
仕掛品	13,530	28,147
原材料及び貯蔵品	70,055	108,499
繰延税金資産	30,376	36,222
その他	123,182	195,123
流動資産合計	2,113,585	2,309,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 420,520	1 515,793
機械装置及び運搬具（純額）	1 54,163	1 66,815
工具、器具及び備品（純額）	1 38,881	1 46,384
土地	814	814
リース資産（純額）	1 14,091	1 7,650
建設仮勘定	1,565	6,996
有形固定資産合計	530,037	644,454
無形固定資産		
ソフトウェア	66,721	75,952
その他	236	236
無形固定資産合計	66,957	76,188
投資その他の資産		
繰延税金資産	82,404	142,519
敷金及び保証金	368,153	417,209
その他	11,236	14,672
投資その他の資産合計	461,794	574,401
固定資産合計	1,058,788	1,295,044
資産合計	3,172,374	3,604,781

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,908	244,486
短期借入金	236,392	-
1年内返済予定の長期借入金	299,870	331,999
リース債務	6,575	6,575
未払金	154,762	173,424
未払法人税等	175,747	210,031
前受金	293,310	253,683
賞与引当金	37,107	55,797
その他	133,800	291,932
流動負債合計	1,585,475	1,567,929
固定負債		
長期借入金	404,961	502,993
リース債務	7,671	1,095
退職給付引当金	8,055	-
退職給付に係る負債	-	8,504
資産除去債務	29,719	31,345
固定負債合計	450,407	543,939
負債合計	2,035,883	2,111,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	206,274	206,283
資本剰余金	186,274	186,283
利益剰余金	748,489	1,118,206
自己株式	155	190
株主資本合計	1,140,882	1,510,582
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,391	17,670
その他の包括利益累計額合計	4,391	17,670
純資産合計	1,136,490	1,492,912
負債純資産合計	3,172,374	3,604,781

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
売上高	6,320,092	7,641,941
売上原価	¹ 2,643,012	¹ 3,209,268
売上総利益	3,677,080	4,432,672
販売費及び一般管理費	² 3,175,405	² 3,786,596
営業利益	501,675	646,076
営業外収益		
受取利息	142	131
為替差益	-	14,586
運送事故受取保険金	6,618	3,758
保険解約返戻金	-	6,146
その他	3,586	1,741
営業外収益合計	10,347	26,364
営業外費用		
支払利息	9,593	6,102
為替差損	12,033	-
その他	4,300	3,721
営業外費用合計	25,927	9,824
経常利益	486,095	662,616
特別利益		
受取損害賠償金	25,818	-
特別利益合計	25,818	-
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 9,400
減損損失	⁴ 11,279	⁴ 5,665
特別損失合計	11,279	15,066
税金等調整前当期純利益	500,634	647,549
法人税、住民税及び事業税	291,580	343,793
法人税等調整額	25,852	65,960
法人税等合計	265,728	277,832
少数株主損益調整前当期純利益	234,905	369,716
当期純利益	234,905	369,716

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	234,905	369,716
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,626	13,278
その他の包括利益合計	1 9,626	1 13,278
包括利益	225,278	356,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	225,278	356,438
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	206,215	186,215	513,584	93	905,921	5,235	5,235	911,156
当期変動額								
新株の発行	58	58			117			117
当期純利益			234,905		234,905			234,905
自己株式の取得				61	61			61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						9,626	9,626	9,626
当期変動額合計	58	58	234,905	61	234,961	9,626	9,626	225,334
当期末残高	206,274	186,274	748,489	155	1,140,882	4,391	4,391	1,136,490

当連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	206,274	186,274	748,489	155	1,140,882	4,391	4,391	1,136,490
当期変動額								
新株の発行	9	9			18			18
当期純利益			369,716		369,716			369,716
自己株式の取得				35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						13,278	13,278	13,278
当期変動額合計	9	9	369,716	35	369,699	13,278	13,278	356,421
当期末残高	206,283	186,283	1,118,206	190	1,510,582	17,670	17,670	1,492,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)		(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	500,634		647,549	
減価償却費	120,516		150,905	
減損損失	11,279		5,665	
賞与引当金の増減額(は減少)	10,596		18,689	
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,071		-	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-		449	
貸倒引当金の増減額(は減少)	878		-	
固定資産除却損	-		9,400	
受取利息	142		131	
支払利息	9,593		6,102	
受取損害賠償金	25,818		-	
売上債権の増減額(は増加)	146,519		68,886	
たな卸資産の増減額(は増加)	256,980		95,340	
仕入債務の増減額(は減少)	90,011		4,228	
前受金の増減額(は減少)	110,272		39,627	
前渡金の増減額(は増加)	7,348		5,568	
未払金の増減額(は減少)	54,729		9,983	
未払消費税等の増減額(は減少)	25,089		82,665	
その他	37,520		28,340	
小計	483,449		757,104	
利息及び配当金の受取額	142		131	
利息の支払額	10,240		5,481	
法人税等の支払額	263,780		315,697	
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,570		436,056	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	122,319		237,957	
無形固定資産の取得による支出	43,007		34,986	
敷金及び保証金の差入による支出	54,053		104,324	
敷金及び保証金の回収による収入	-		9,094	
その他	3,435		19,935	
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,816		388,109	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)	3,983		236,392	
リース債務の返済による支出	8,486		6,575	
長期借入れによる収入	500,000		500,000	
長期借入金の返済による支出	352,663		369,839	
株式の発行による収入	117		18	
自己株式の取得による支出	61		35	
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,921		112,824	
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,383		6,916	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,059		57,960	
現金及び現金同等物の期首残高	372,796		500,856	
現金及び現金同等物の期末残高	1 500,856		1 442,895	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Lamon Bay Furniture Corp.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLamon Bay Furniture Corp.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法

ロ たな卸資産

商品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～31年
機械装置及び運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた25,089千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
585,513千円	628,370千円

(連結損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
304千円	3,586千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
従業員給料及び手当	774,591千円	943,894千円
地代家賃	787,406	927,186
賞与引当金繰入額	37,107	55,797
退職給付費用	4,602	5,195
貸倒引当金繰入額	878	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
建物及び構築物	-千円	7,236千円
工具、器具及び備品	-	2,164

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

場所	用途	種類
愛知県名古屋市中区	unico事業用店舗	建物及び構築物、その他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗移転の意思決定に伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失11,279千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物10,895千円、その他384千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

場所	用途	種類
大阪府大阪市北区	unico事業用店舗	建物及び構築物、その他
東京都渋谷区	food事業用店舗	建物及び構築物
東京都世田谷区	food事業用店舗	建物及び構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、店舗移転の意思決定に伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,191千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,085千円、その他105千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、予想される使用期間が短期であるため、割引計算は行っておりません。

food事業用店舗に関しましては、営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失4,474千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,474千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,626千円	13,278千円
その他の包括利益合計	9,626	13,278

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,082,600	2,600	-	2,085,200
合計	2,082,600	2,600	-	2,085,200
自己株式				
普通株式(注)2	76	44	-	120
合計	76	44	-	120

(注) 1. 発行済株式の増加の内訳は次のとおりであります。

平成25年3月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年4月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,000株
平成25年5月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成25年7月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年8月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成26年1月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株

2. 自己株式数の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加44株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,085,200	400	-	2,085,600
合計	2,085,200	400	-	2,085,600
自己株式				
普通株式(注)2	120	27	-	147
合計	120	27	-	147

(注) 1. 発行済株式の増加の内訳は次のとおりであります。

平成26年5月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
------------	------------------------	------

2. 自己株式数の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加27株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
現金及び預金勘定	500,856千円	442,895千円
現金及び現金同等物	500,856	442,895

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるレジサーバ(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、多品種小ロットでの商品開発や、商品開発の段階において将来の為替相場の変動を見込み、仕入価格や販売価格を決定した商品を適宜リリースし、商品構成の入れ替えを行うなど商品政策や商品開発のサイクルにて対応を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	500,856	500,856	-
(2) 売掛金	390,766	390,766	-
(3) 敷金及び保証金	368,153	349,471	18,682
資産計	1,259,776	1,241,093	18,682
(1) 買掛金	247,908	247,908	-
(2) 短期借入金	236,392	236,392	-
(3) 未払金	154,762	154,762	-
(4) 未払法人税等	175,747	175,747	-
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	704,831	707,062	2,231
(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	14,247	14,175	71
負債計	1,533,889	1,536,049	2,159

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	442,895	442,895	-
(2) 売掛金	459,653	459,653	-
(3) 敷金及び保証金	417,209	412,154	5,055
資産計	1,319,759	1,314,703	5,055
(1) 買掛金	244,486	244,486	-
(2) 未払金	173,424	173,424	-
(3) 未払法人税等	210,031	210,031	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	834,992	833,356	1,635
(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	7,671	7,661	10
負債計	1,470,606	1,468,961	1,645

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	500,856	-	-	-
売掛金	390,766	-	-	-
合計	891,622	-	-	-

(注) 1. 償還予定額は、元本金額を記載しております。

2. 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	442,895	-	-	-
売掛金	459,653	-	-	-
合計	902,549	-	-	-

(注) 1. 償還予定額は、元本金額を記載しております。

2. 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	236,392	-	-	-	-	-
長期借入金	299,870	206,803	163,369	34,789	-	-
リース債務	6,575	6,575	1,095	-	-	-
合計	542,838	213,378	164,464	34,789	-	-

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	331,999	290,648	164,153	48,192	-	-
リース債務	6,575	1,095	-	-	-	-
合計	338,574	291,743	164,153	48,192	-	-

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年2月1日至平成26年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と公益財団法人東法連特定退職金共済会を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	31,061
(2) 年金資産(千円)	23,005
(3) 退職給付引当金(千円) (1) + (2)	8,055

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	4,602
(1) 勤務費用(千円)	4,602

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。

当連結会計年度(自平成26年2月1日至平成27年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と公益財団法人東法連特定退職金共済会を併用しております。
なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	8,055千円
退職給付費用	5,195千円
退職給付の支払額	1,464千円
制度への拠出額	3,282千円
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	8,504千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

退職給付債務	34,811千円
年金資産	26,306千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債の額	8,504千円
<hr/>	
退職給付に係る負債	8,504千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債の額	8,504千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,195千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年第1回ストック・オプション	平成22年第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 61名	当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 158,400株	普通株式 7,600株
付与日	平成22年9月30日	平成22年12月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年10月1日 至 平成31年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成31年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月31日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年第1回ストック・オプション	平成22年第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	133,000	1,200
権利確定	-	-
権利行使	200	200
失効	-	-
未行使残	132,800	1,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月31日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年第1回ストック・オプション	平成22年第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	45	45
行使時平均株価 (円)	1,320	1,320
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月31日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成22年において付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるためストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

平成22年9月及び12月に付与した平成22年Stock・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

6. 当連結会計年度中に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度中に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は0円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	14,104千円	19,886千円
たな卸資産評価損	971	201
未払事業所税	2,120	2,256
未払事業税	13,179	13,877
計	30,376	36,222
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	77,914	98,057
退職給付引当金	2,871	-
退職給付に係る負債	-	3,031
資産除去債務	31,192	12,951
差入保証金	-	26,494
その他	4,469	6,411
繰延税金資産小計	116,446	146,946
評価性引当額	31,192	-
繰延税金資産合計	85,254	146,946
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	2,850	4,426
計	2,850	4,426
繰延税金資産の純額	112,780	178,741

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	1.4	1.3
評価性引当額の増減	0.9	4.8
留保金課税	6.2	5.9
過年度法人税等	0.9	0.5
在外子会社の税率差異等	4.6	0.0
その他	1.1	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1	42.9

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始される連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年1月31日まで	35.64%
平成28年2月1日から平成29年1月31日まで	33.10%
平成29年2月1日以降	32.34%

この税率変更により、繰延税金資産及び当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~31年と見積り、割引率は0.802~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
期首残高	29,500千円	29,719千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1,405
時の経過による調整額	218	221
期末残高	29,719	31,345

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、取り扱う商品及び製品・サービスを基礎に、報告セグメントを「unico事業」と「food事業」に分類しております。各事業は、それぞれの取り扱う商品及び製品・サービスについて店舗運営を展開しており、その内容につきましては次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
unico事業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売
food事業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランの運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	unico事業	food事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,182,411	137,681	6,320,092	-	6,320,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,182,411	137,681	6,320,092	-	6,320,092
セグメント利益 又は損失()	506,282	4,607	501,675	-	501,675
セグメント資産	2,442,003	25,627	2,467,631	704,743	3,172,374
その他の項目					
減価償却費	105,446	-	105,446	15,070	120,516
減損損失	11,279	-	11,279	-	11,279
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	104,049	-	104,049	19,123	123,173

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。
2. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。
4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	unico事業	food事業			
売上高					
外部顧客への売上高	7,494,158	147,782	7,641,941	-	7,641,941
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,494,158	147,782	7,641,941	-	7,641,941
セグメント利益 又は損失()	656,957	10,880	646,076	-	646,076
セグメント資産	2,954,445	12,208	2,966,654	638,127	3,604,781
その他の項目					
減価償却費	134,753	-	134,753	16,152	150,905
減損損失	1,191	4,474	5,665	-	5,665
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	193,417	4,474	197,891	78,225	276,117

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。
2. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。
4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
566,755	77,699	644,454

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤 太	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 53.7	被債務保証	賃貸借取引 に係る被債務 保証 (注)2	76,540	-	-
役員	飯塚 智香	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 3.8	被債務保証	賃貸借取引 に係る被債務 保証 (注)2	39,698	-	-

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の方針方法等

当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太、飯塚智香より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤 太	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 53.7	被債務保証	賃貸借取引 に係る被債務 保証 (注)2	70,706	-	-
役員	飯塚 智香	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 3.8	被債務保証	賃貸借取引 に係る被債務 保証 (注)2	39,698	-	-

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の方針方法等

当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太、飯塚智香より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり純資産額	181.69円	238.62円
1株当たり当期純利益金額	37.57円	59.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35.36円	55.61円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	234,905	369,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	234,905	369,716
期中平均株式数(株)	6,251,826	6,255,980
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	391,794	392,111
(うち新株予約権)	(391,794)	(392,111)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成27年3月17日開催の取締役会決議において、新株式の発行及び当社株式の売出しを行うことを決議しております。なお、公募による新株式の発行（一般募集）は、平成27年4月3日に払込が完了し、当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）は、平成27年4月6日に受渡しが完了しております。

1．公募による新株式の発行（一般募集）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式	330,000株
(2) 募集価格	1株につき	801.00円
(3) 払込金額	1株につき 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における募集価格と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金といたします。	750.90円
(4) 払込金額の総額		247,797,000円
(5) 資本組入額		123,898,500円
(6) 資金の用途	新規出店、既存店舗の移転による店舗内装設備及びシステム開発のための設備投資資金に充当する予定であります。	

2．当社株主による株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売出株式数	当社普通株式	510,000株
(2) 売出人及び売出株式数	三澤 太 尾張 睦	480,000株 30,000株
(3) 売出価格	1株につき	801.00円
(4) 引受価額	1株につき	750.90円

3．当社株主による株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数	当社普通株式	126,000株
(2) 売出人	みずほ証券株式会社	
(3) 売出価格	1株につき	801.00円
(4) 引受価額	1株につき	750.90円

4．第三者割当による新株式の発行

当社は、平成27年3月17日開催の取締役会決議において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、以下のとおりみずほ証券株式会社が当社株主より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議し、平成27年4月21日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式	126,000株
(2) 払込金額	1株につき	750.90円
(3) 払込金額の総額		94,613,400円
(4) 資本組入額		47,306,700円
(5) 資金用途	新規出店、既存店舗の移転による店舗内装設備及びシステム開発のための設備投資資金に充当する予定であります。	

5. 新株予約権（有償ストック・オプション）の発行について

当社は、平成27年3月17日開催の取締役会議において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して、有償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の発行目的	中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。
(2) 新株予約権の数	3,300個
(3) 発行価額	1個につき 494円
(4) 払込金額の増額	1,630,200円
(5) 新株予約権の内容 新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式330,000株（新株予約権1個につき100株）
(6) 行使期間	平成27年5月1日から平成32年4月30日まで
(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
(8) 行使条件	<p>新株予約権者は、平成29年1月期及び平成30年1月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 平成29年1月期の営業利益が905.8百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(b) 平成30年1月期の営業利益が1,063.6百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
(9) 新株予約権の割当日	平成27年5月1日
(10) 新株予約権の取得に関する事項	<p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記3(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。</p>
(11) 申込期日	平成27年4月30日
(12) 払込期日	平成27年5月1日
(13) 新株予約権の割当てを受ける者及び数	当社取締役及び従業員 105名 3,300個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	236,392	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	299,870	331,999	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,575	6,575	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	404,961	502,993	0.53	平成28年7月～ 平成30年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,671	1,095	-	平成28年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	955,471	842,663	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	290,648	164,153	48,192	-
リース債務	1,095	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,137,257	3,951,440	5,731,998	7,641,941
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	271,725	436,009	560,930	647,549
四半期(当期)純利益金額 (千円)	147,947	226,893	296,200	369,716
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.65	36.27	47.35	59.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.65	12.62	11.08	11.75

(注) 当社は平成27年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 1月31日)	当事業年度 (平成27年 1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	390,429	385,066
売掛金	390,357	459,653
商品	919,480	953,200
未着品	83,243	99,953
原材料及び貯蔵品	20,511	37,038
前渡金	6,205	5,671
前払費用	54,711	62,966
繰延税金資産	30,376	36,222
その他	45,764	109,205
流動資産合計	1,941,079	2,148,978
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	401,655	496,879
構築物（純額）	493	186
機械及び装置（純額）	453	8,837
車両運搬具（純額）	588	817
工具、器具及び備品（純額）	36,953	44,573
土地	814	814
リース資産（純額）	14,091	7,650
建設仮勘定	1,565	6,996
有形固定資産合計	456,614	566,755
無形固定資産		
ソフトウェア	65,257	75,563
その他	236	236
無形固定資産合計	65,493	75,799
投資その他の資産		
関係会社株式	25,730	25,730
関係会社長期貸付金	334,916	352,508
長期前払費用	943	943
繰延税金資産	82,404	142,519
敷金及び保証金	354,671	405,713
その他	10,293	13,728
貸倒引当金	-	3,819
投資その他の資産合計	808,958	937,324
固定資産合計	1,331,067	1,579,879
資産合計	3,272,147	3,728,857

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,620	237,809
短期借入金	236,392	-
1年内返済予定の長期借入金	299,870	331,999
リース債務	6,575	6,575
未払金	153,689	172,310
未払費用	62,158	101,456
未払法人税等	175,747	211,056
未払消費税等	13,691	96,356
前受金	293,310	253,683
預り金	18,503	38,644
賞与引当金	37,107	55,797
その他	60	151
流動負債合計	1,529,727	1,505,839
固定負債		
長期借入金	404,961	502,993
リース債務	7,671	1,095
退職給付引当金	8,055	8,504
資産除去債務	29,719	31,345
固定負債合計	450,407	543,939
負債合計	1,980,135	2,049,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	206,274	206,283
資本剰余金		
資本準備金	186,274	186,283
資本剰余金合計	186,274	186,283
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	899,459	1,286,542
利益剰余金合計	899,619	1,286,702
自己株式	155	190
株主資本合計	1,292,012	1,679,078
純資産合計	1,292,012	1,679,078
負債純資産合計	3,272,147	3,728,857

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
売上高	6,320,092	7,641,941
売上原価	2,643,771	3,223,838
売上総利益	3,676,321	4,418,102
販売費及び一般管理費	¹ 3,139,100	¹ 3,743,426
営業利益	537,221	674,676
営業外収益		
受取利息	² 4,914	² 5,645
為替差益	9,410	-
運送事故受取保険金	6,618	3,758
保険解約返戻金	-	6,146
その他	3,586	1,736
営業外収益合計	24,530	17,286
営業外費用		
支払利息	9,593	6,890
為替差損	-	3,099
貸倒引当金繰入額	-	3,819
その他	1,512	3,703
営業外費用合計	11,106	17,512
経常利益	550,645	674,449
特別利益		
受取損害賠償金	25,818	-
特別利益合計	25,818	-
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 9,400
減損損失	11,279	5,665
特別損失合計	11,279	15,066
税引前当期純利益	565,184	659,383
法人税、住民税及び事業税	284,575	338,260
法人税等調整額	25,852	65,960
法人税等合計	258,723	272,299
当期純利益	306,460	387,083

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	206,215	186,215	186,215	160	592,998	593,158	93	985,495	985,495
当期変動額									
新株の発行	58	58	58					117	117
当期純利益					306,460	306,460		306,460	306,460
自己株式の取得							61	61	61
当期変動額合計	58	58	58	-	306,460	306,460	61	306,516	306,516
当期末残高	206,274	186,274	186,274	160	899,459	899,619	155	1,292,012	1,292,012

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	206,274	186,274	186,274	160	899,459	899,619	155	1,292,012	1,292,012
当期変動額									
新株の発行	9	9	9					18	18
当期純利益					387,083	387,083		387,083	387,083
自己株式の取得							35	35	35
当期変動額合計	9	9	9	-	387,083	387,083	35	387,066	387,066
当期末残高	206,283	186,283	186,283	160	1,286,542	1,286,702	190	1,679,078	1,679,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～31年
構築物	10年
機械及び装置	5～8年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。)という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度27%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
荷造運賃	264,023千円	306,008千円
地代家賃	785,812	925,484
従業員給料及び手当	762,568	932,398
支払手数料	196,054	256,205
減価償却費	111,267	139,451
賞与引当金繰入額	37,107	55,797
退職給付費用	4,602	5,195
貸倒引当金繰入額	878	-

- 2 関係会社に対する内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
受取利息	4,807千円	5,514千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
建物	- 千円	7,118千円
構築物	-	118
工具、器具及び備品	-	2,164

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年 1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額25,730千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年 1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額25,730千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	14,104千円	19,886千円
たな卸資産評価損	971	201
未払事業所税	2,120	2,256
未払事業税	13,179	13,877
計	30,376	36,222
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	77,914	98,057
退職給付引当金	2,871	3,031
資産除去債務	31,192	12,951
差入保証金	-	26,494
その他	4,469	6,411
繰延税金資産小計	116,446	146,946
評価性引当額	31,192	-
繰延税金資産合計	85,254	146,946
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	2,850	4,426
計	2,850	4,426
繰延税金資産の純額	112,780	178,741

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
住民税均等割等	1.3	1.2
評価性引当額の増減	0.8	4.7
留保金課税	5.5	5.8
過年度法人税等	0.1	-
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8	41.3

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始される事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年1月31日まで	35.64%
平成28年2月1日から平成29年1月31日まで	33.10%
平成29年2月1日以降	32.34%

この税率変更により、繰延税金資産及び当事業年度に費用計上された法人税等の金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年3月17日開催の取締役会決議において、新株式の発行及び当社株式の売出しを行うことを決議しております。なお、公募による新株式の発行（一般募集）は、平成27年4月3日に払込が完了し、当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）は、平成27年4月6日に受渡し完了しております。

1．公募による新株式の発行（一般募集）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式	330,000株
(2) 募集価格	1株につき	801.00円
(3) 払込金額	1株につき 750.90円 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における募集価格と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金といたします。	
(4) 払込金額の総額	247,797,000円	
(5) 資本組入額	123,898,500円	
(6) 資金の用途	新規出店、既存店舗の移転による店舗内装設備及びシステム開発のための設備投資資金に充当する予定であります。	

2．当社株主による株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売出株式数	当社普通株式	636,000株
(2) 売出人及び売出株式数	三澤 太	480,000株
	尾張 睦	30,000株
(3) 売出価格	1株につき	801.00円
(4) 引受価額	1株につき	750.90円

3．当社株主による株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数	当社普通株式	126,000株
(2) 売出人	みずほ証券株式会社	
(3) 売出価格	1株につき	801.00円
(4) 引受価額	1株につき	750.90円

4．第三者割当による新株式の発行

当社は、平成27年3月17日開催の取締役会決議において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、以下のとおりみずほ証券株式会社が当社株主より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議し、平成27年4月21日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式	126,000株
(2) 払込金額	1株につき	750.90円
(3) 払込金額の総額	94,613,400円	
(4) 資本組入額	47,306,700円	
(5) 資金用途	新規出店、既存店舗の移転による店舗内装設備及びシステム開発のための設備投資資金に充当する予定であります。	

5. 新株予約権（有償ストック・オプション）の発行について

(1) 新株予約権の発行目的	中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。
(2) 新株予約権の数	3,300個
(3) 発行価額	1個につき 494円
(4) 払込金額の増額	1,630,200円
(5) 新株予約権の内容 新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式330,000株（新株予約権1個につき100株）
(6) 行使期間	平成27年5月1日から平成32年4月30日まで
(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
(8) 行使条件	<p>新株予約権者は、平成29年1月期及び平成30年1月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 平成29年1月期の営業利益が905.8百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(b) 平成30年1月期の営業利益が1,063.6百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
(9) 新株予約権の割当日	平成27年5月1日
(10) 新株予約権の取得に関する事項	<p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記3(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。</p>
(11) 申込期日	平成27年4月30日
(12) 払込期日	平成27年5月1日
(13) 新株予約権の割当てを受ける者及び数	当社取締役及び従業員 105名 3,300個

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額(千 円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	401,655	199,985	12,645 (5,527)	92,115	496,879	494,305	991,184
構築物	493	-	151 (32)	155	186	6,399	6,586
機械及び装置	453	8,850	-	465	8,837	2,002	10,840
車両運搬具	588	1,505	-	1,275	817	8,458	9,275
工具、器具及び備品	36,953	26,070	2,213 (49)	16,237	44,573	46,133	90,706
土地	814	-	-	-	814	-	814
リース資産	14,091	-	56 (56)	6,384	7,650	17,344	24,995
建設仮勘定	1,565	6,996	1,565	-	6,996	-	6,996
有形固定資産計	456,614	243,407	16,631 (5,665)	116,635	566,755	574,644	1,141,399
無形固定資産							
ソフトウェア	65,257	33,121	-	22,816	75,563	-	-
その他	236	-	-	-	236	-	-
無形固定資産計	65,493	33,121	-	22,816	75,799	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	名古屋店の移転	18,405千円
	大宮店の新規出店	11,809千円
	町田店の新規出店	14,921千円
	武蔵小杉店の新規出店	25,484千円
	立川店の新規出店	12,728千円
	本社移転に伴う取得	40,733千円
ソフトウェア	基幹システムの機能追加	11,250千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	3,819	-	3,819
賞与引当金	37,107	55,797	37,107	55,797

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。 http://www.unico-fan.co.jp/ir/koukoku.html ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株主優待制度の内容 毎年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有いただいている株主様に対し、以下の株主優待を実施いたします。 2. 株主優待制度の優待内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 全対象株主様 ライフスタイルショップ unico 15%割引券 2枚 ご利用上限額：なし 有効期限：到着後から翌年3月31日まで 2枚同時利用及び他クーポンとの併用不可 (2) 更に下記より1つご選択 <ul style="list-style-type: none"> ・ unicoオリジナル株主様限定タオルセット 5,000円相当 ・ 当社レストランお食事券 5,000円分 ・ unicoオリジナルワイングッズ 5,000円相当

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日) 平成26年4月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第55期)(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日) 平成27年3月17日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年4月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日) 平成26年6月16日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期)(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日) 平成26年9月16日関東財務局長に提出

(第56期第3四半期)(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日) 平成26年12月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社取締役及び従業員に対する有償新株予約権の募集)の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月17日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)臨時報告書(当社取締役及び従業員に対する有償新株予約権の募集)の訂正報告書)

平成27年3月18日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し

平成27年3月17日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(7)有価証券届出書の訂正届出書) 平成27年3月18日、平成27年3月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年4月24日

株式会社 ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミサワの平成27年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミサワが平成27年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

株式会社 ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。